

栃木県文化振興基本計画の概要

I 計画の趣旨等

①計画の策定趣旨

栃木県文化振興条例に基づき、本県文化の現状や県民ニーズを踏まえ、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、文化の振興に関する基本的な方向及び施策に関する事項を定める。

②計画の位置付け

基本計画は、栃木県総合計画の文化振興に関する部門計画とし、また、平成10年3月に策定したとちぎ文化振興ビジョンを踏まえ、本県文化振興の基本となる計画とする。

③計画の期間

基本計画は、平成21年度から10年間程度を展望したものとし、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととする。

II 基本目標

みんなで育み、誇る「とちぎの文化」

III 文化振興の視点

①県民の自主性と創造性の尊重

②文化を創造し、享受することができる環境の整備

③多様な文化の保護と発展

④伝統的な文化の保存、継承と新しい文化の創造のための活用

⑤県民協働による文化の振興

V 文化行政推進体制の整備

①庁内推進体制の整備と計画の進捗状況の評価

②市町との連携

③文化団体等との連携

④大学等高等教育機関との連携

⑤（財）とちぎ生涯学習文化財団との連携

⑥ 栃木県文化協会との連携

⑦民間の文化支援活動等の促進

⑧基金の創設

IV 施策の体系

《施策の方向》

《施策の展開》

《主な具体的な施策》

①多彩な文化活動の促進

①芸術及び芸能の振興

・栃木県芸術祭の開催
・文化を担う人材や団体の育成・支援

②生活文化等の振興

・地域の伝統的行事等の保存・継承活動の支援

③高齢者、障害者等の文化活動の充実

・シルバー大学校の運営や「ねりんピックとちぎ」の開催
・栃木県障害者文化祭の開催

④文化交流の推進

・国民文化祭等のイベントへの参加
・本県の友好交流先や諸外国との文化交流の推進

②文化に親しむ環境の整備

①鑑賞、発表等の機会の充実

・県総合文化センターにおける文化事業の充実
・県の施設を活用した文化事業の推進

②文化施設の充実及び活用

・県立美術館、県立博物館、県総合文化センター、県立図書館、文書館等の文化関連施設の充実及び活用

③文化情報の収集及び提供

・各種メディアや広報誌を活用した文化関連情報の発信

③文化を支える担い手の育成

①文化活動の担い手の育成

・文化団体の行う文化事業に対する支援
・新進芸術家の育成のためのコンクールの開催

②学校教育及び社会教育における文化活動の充実

・学校や公民館等における舞台芸術や伝統文化等の鑑賞・体験型事業の充実
・とちぎ県民カレッジ等の生涯学習事業の推進

③文化の振興に寄与した者の顕彰

・栃木県文化功労者の表彰及び功績の紹介

④伝統的文化の保存、継承、活用

①文化財の保存、継承、活用

・国、県等指定文化財の保護及び活用の推進
・埋蔵文化財の保護及び埋蔵文化財センターや風土記の丘資料館における埋蔵文化財の活用の推進

②伝統的な文化の保存、継承、活用

・伝統的文化の発表、鑑賞機会の提供
・地域の伝統文化の保存活動の支援

⑤文化による地域の振興

①文化による地域づくり

・文化資源を活用した観光の振興
・県伝統工芸品の展示や販路拡大の支援

②文化情報の発信

・インターネットを活用した文化関連情報の発信

③文化をはぐくむ環境の整備

・自然環境の保全の推進及び自然に親しむ環境の整備
・電線地中化による都市景観の整備